

安全保障理事会議長声明

「西アフリカにおける平和の強化」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009年7月10日に開催された、安全保障理事会第6161回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を發した。

安全保障理事会は、西アフリカにおける平和および安全保障全般の継続的進展に関し満足しつつ留意する。安保理は、とりわけ紛争後の復興および平和構築の分野における肯定的な進展並びに統治および法の支配における改善を歓迎する。

安全保障理事会は、しかしながら、政府の非憲法的な交代が再起したこと、非民主的な権力の奪手に関し、深い懸念をもって留意し、2009年5月5日付の安保理議長声明を想起し、開放されかつ透明な選挙を含む合憲的な秩序の迅速な回復の重要性を、再び強調する。

安全保障理事会は、国際の平和および安全の維持に関する安保理の主要な責任をくり返し表明し、国際連合憲章第8章と合致した、地域的、準地域的機構との協力は、集団的安全保障を改善できることを想起する。

安保理は、西アフリカにおける紛争を解決し、人権、民主主義、法の支配、および立憲的秩序の促進のために、アフリカ連合、国際連合およびより広範な国際共同体とともに、安全保障理事会決議および決定と合致した ECOWAS の継続した重要な努力を歓迎する。

安全保障理事会はまた、達成された進展は虚弱なままであることに懸念を表明する。安保理は、特に、サヘル地帯のテロリストの活動、ギニア湾の海上の不安定性、および国際的な安全に対して影響を与えうる地域の安全の脅威となった違法な麻薬の売買といった、西アフリカの安全に対する、増大または新興しつつある脅威をとりわけ懸念する。

安全保障理事会は共同責任アプローチによって、違法な麻薬売買および犯罪行為に対処する重要性を再確認し、特に違法麻薬売買および組織的犯罪に関する ECOWAS 地域的行動計画を通して、違法な麻薬の売買と組織的犯罪を撲滅するための西アフリカ諸国の努力を奨励する。安保理は、かかる行動計画の実施にあたって西アフリカ諸国がリーダーシップを担い続けていることおよびかかる地域的な行動計画の実施を支援する UNOWA の役割を歓迎し、その能力を強化するための提案を留意する。

安全保障理事会はまた、違法麻薬売買および組織的犯罪に対する ECOWAS 行動計画の実施を支援する国際連合薬物犯罪事務所 (UNODC)、UNOWA、平和維持活動局、政治局および INTERPOL の共同活動を賞賛し、これら機関がこの問題においてパートナーシップを強化しつづけることが重要であることを強調する。また、安保理は、西アフリカにおける薬物売買に対する闘いにおいて ECOWAS を支援する国内のおよびヨーロッパ連合のような国際的協力者を賞賛する。

安全保障理事会は、国境を越えた問題や地域的な課題に対処する際、紛争解決および危機防止の包括的戦略に考慮を払うことの重要性を強調する。安保理は、小型武器の拡散の防止および治安部門改革を達成するための地域的努力を支援する。

安全保障理事会は、この地域が食料の不安、気候変動への適応および緩和、若者の失業の増加といった発展に伴う課題にすでに直面しているため、西アフリカの経済に対する世界経済危機の影響に関し、懸念を表明する。安保理は、金融機関や開発パートナーが、西アフリカにおける経済発展の減速およびその他の不安定要素による有害な効果を緩和するために関与しつづけることを奨励する。

安全保障理事会は、西アフリカ事務総長特別代表および西アフリカ国際連合事務所が国境を越えた問題に対する地域的且つ包括的なアプローチの促進と強化、並びに平和と安全、民主主義と法の支配の強化の支援にあたって果たしている重要な役割を認識しおよび賞賛し、また、事務総長特別代表を通して、事務総長が国際連合と地域的と準地域的機関との間に存在する積極的な協力をさらに発展させ続ける

ことを要請する。